

大和市公告第38号

大和市都市公園条例（昭和45年条例第24号）第50条の規定により、次のとおり都市公園の区域を変更する。

平成29年4月1日

大和市長 大 木 哲

- | | | |
|---|---------|--------------|
| 1 | 名 称 | 下鶴間子どもの広場 |
| 2 | 位 置 | 大和市下鶴間字乙一号地内 |
| 3 | 変更に係る区域 | 位置図のとおり |
| 4 | 供用開始の期日 | 平成29年4月1日 |